

令和7年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和7年3月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年3月7日	13時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和7年3月7日	16時00分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	末 次 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	栗 野 久 明	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	重 松 一 徳	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		4番	佐々木 教 雄	5番	中 村 絵 理	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也	産業振興課長	大 石 顕		
	副 町 長	熊 本 弘 樹	まちづくり課長	井 上 信 治		
	教 育 長	柴 田 昌 範	定住促進課長	山 田 恵		
	総 務 課 長	平 野 裕 志	建 設 課 長	今 泉 雅 己		
	企画政策課長	亀 山 博 史	会 計 管 理 者	寺 崎 博 文		
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜	教 育 学 習 課 長	古 賀 浩		
	税 務 課 長	古 賀 満 宏	福 祉 課 参 事	松 田 美 紀		
	住 民 課 長	藤 田 和 彦	こども課保育園長	舟 木 徳 茂		
	健康増進課長	村 上 妙 子	産業振興課参事	佐 藤 定 行		
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二	まちづくり課図書館長	城 本 直 子		
こども課長	山 本 賢 子	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 水田志保

- (1) 健康とスポーツについて
- (2) 基山町消防団の在り方について

2. 中村絵理

- (1) 基山町まちづくり基金事業が担う役割と活用推進について
- (2) 「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」について

～午後 1 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、水田志保議員の一般質問を行います。水田議員。

○ 2 番（水田志保君）（登壇）

皆様こんにちは。2番議員の水田志保です。

傍聴にお越しいただいた皆様、本日はお忙しい中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

今日の午前中は基山中学校の卒業式ということで、卒業生の皆さんおめでとうございます。
3月は別れもありますが、新たな出会いや成長もある季節です。季節の変わり目、御自愛いただきながら、温かな春の訪れを楽しみにお過ごしいただければと思います。

それでは、今回の一般質問3日目、後半ではございますが、約70分のお付き合いをよろしくお願いいたします。

今回の質問事項1つ目は、健康とスポーツについてです。

基山町は65歳から74歳の年齢が多く、今後将来に向けてさらなる超高齢化社会が到来する状況にあります。同時に、一人暮らしの高齢者世帯の増加が予測され、自分のことは少しでも長い時間自分でできる自分づくりが重要になります。そんな中、スポーツの果たす役割は健康づくりをはじめ、人づくり、まちづくりと計り知れないものがあると思われまます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように、健康寿命を延ばすための本町の取組について健康とスポーツの観点から質問を行います。

(1)本町の国民健康保険被保険者の受診率と1人当たりの医療費・今後の予測をお示しく
ださい。

(2)特定健康診査の結果から現状と課題、今後の取組をお示しく
ださい。

(3)フレイル予防についてどのように考えているのか、お示しく
ださい。

(4)町民の健康増進に対する取組の中でスポーツに対する意識調査は行っているのでは
し

うか。

(5) 町内の各スポーツ団体との連携は行っているのでしょうか。

(6) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成果を今後どのように生かしていくのか、お示してください。

(7) スポーツや運動を通じた健康寿命社会の実現に向けて、町長のお考えをお示してください。

続いて質問事項2つ目は、基山町消防団の在り方についてです。

本日3月7日は消防記念日です。日本の消防に関する理解と認識を深めるために制定された記念日で、消防組織法が施行された1948年3月7日にちなみ本日が記念日となっており、先日2日の消防訓練、1日から7日までは春の火災予防週間として、消防団の皆様には消防団活動に御尽力いただいております。消防団は、市町村の一定の地域の火災や水害などの予防や警戒、災害発生時の鎮圧や救急、救助、そのほかの災害に対する防除や軽減といった消防活動を第一線の現場で行う消防機関です。消防団は日常は自分の本業に従事している地域住民の有志から成り立っています。地域の消防防災体制の中核的存在として地域住民の安心・安全の確保のために、消防団の果たす役割はますます大きくなっています。しかし、全国的に消防団員数の減少や平均年齢の上昇などの課題を抱えており、本町も例外ではありません。現在、基山町消防団の再編が検討されています。昨年9月も質問いたしました。町民の生命及び財産を守る上で重要な役割を担っている消防団の現状と課題について質問をいたします。

(1) 消防団の在り方について町長の考えをお示してください。

(2) 基山町消防団の現状と課題についてお示してください。

(3) 消防団各部の再編統廃合について。

ア、これまでの協議の経緯をお示してください。

イ、再編計画（案）に至った経緯をお示してください。

ウ、団員・区長の意見はどのようなものがあつたのでしょうか、またその意見の回答は行っているのでしょうか。

エ、消防格納庫の町への移管についてのお考えをお示してください。

オ、消防車の維持管理についての考えをお示してください。

カ、今後のスケジュールについてお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁どうぞよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、健康とスポーツについてということなんですけれども、(1)本町の国民健康保険被保険者の受診率と1人当たりの医療費・今後の予測を示せということでございますが、本町の国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率は、令和5年度で53.7%で、佐賀県内の市町では3番目の受診率となっております。今後も受診率が向上するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費は、令和5年度が49万2,841円です。国民健康保険を取り巻く環境は、医療の高度化による高額診療等が増えていくという厳しい状況でございますので、1人当たりの医療費は今後も増加していくものと予測しているところでございます。

(2)特定健康診査の結果から現状と課題、今後の取組を示せということでございますが、特定健康診査の結果から分析すると、糖尿病と高血圧のいずれも、治療中断を含む未治療の方の割合が他市町に比べて高い状況です。さらに、糖尿病と高血圧の重なりがある方の割合も高いということになっているところでございます。

糖尿病や高血圧を放置しておきますと、慢性腎不全、脳血管疾病、虚血性心疾患等の重症化した病気を引き起こしますので、重症化防止というのが課題になるというふうに考えております。

今後も、血糖や血圧の数値の高い方から優先的にアプローチしていき、早期受診の勧奨や治療中断を防ぐとともに、生活習慣の改善を合わせた健康指導に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(3)フレイル予防についてどのように考えているかを示せということでございますが、フレイルとは健康な状態と要介護の状態の中間の状態を指し、可逆性という特性もあると言われていたところでございます。フレイル予防へのアプローチは、将来、要介護状態になることをできるだけ先延ばしにする取組として、重要な柱として位置づけているところでございます。町では筋力アップ教室や音楽クラブ等の一般介護予防事業であったり、70歳、75歳の

方を対象にした介護予防健診事業、地域における通いの場の開催及びその担い手としての介護予防サポーター養成講座等、様々な事業によるフレイル予防に取り組んでいるところでございます。

(4) 町民の健康増進に対する取組の中で、スポーツに対する意識調査は行っているのかということでございますが、町民へのスポーツに対する意識調査そのものは行っておりませんが、国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の健康調査票において、運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんかという項目は設けているところでございます。

(5) 町内の各スポーツ団体との連携は行っているのかということでございますが、町民の健康増進と地域の活性化を図るため、町内の軽スポーツ団体に普及応援金を交付しているところでございます。本年度は53団体に交付し、連携して普及促進を行い、軽スポーツ活動に励んでいただいているところでございます。

また、町主催のスロージョギング教室では、教室終了後も継続していただくために、毎週定期的に活動してある軽スポーツ団体、きやまニコニコS Jクラブを紹介し、スロージョギングを継続してできるように連携して取り組んでいるほか、大人を対象としたスポーツ教室であったり、小学生を対象とした水泳教室等では、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ大国きのくにと連携して行っているところでございます。

(6) 国民スポーツ大会、それから、全国障害者スポーツ大会の成果を今後どのように生かしていくかを示せということでございますが、基山町が実施した国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及び関連大会では、大会ボランティアをはじめ、多くの方に協力をいただいたおかげで、盛大に大会を開催することができたと考えております。そして、町民の皆様のスポーツへの関心は高まっていると感じているところでございます。

この成果を今後に生かすために、これまで総合体育館で使用していた卓球台を希望する区と各小中学校に配布し、町内の様々な場所で卓球を楽しみ交流を深めていただき、新たな地域の活性化につながればと考えているところでございます。

また、町民体育大会や区対抗スポーツ大会をはじめとした町が主催する大会につきましても、気軽に参加できるスポーツ大会として実施していくとともに、プロスポーツ選手によるスポーツ教室についても年間を通じて実施していきたいと考えているところでございます。

さらに、国民スポーツ大会の開催においては、町民、ボランティア、大会関係者の多くの方々の総力の結集により大会を成功することができましたので、今後もスポーツを通じたま

ちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思います。いわゆるレガシーというか、大会のレガシーとか、これから考えていかなければいけないというふうに思っております。

(7) スポーツや運動を通じた健康長寿社会の実現について私の考えを示せということでございますが、健康で過ごすことのできる期間をいかに長く保つか、健康寿命の延伸とそれによる健康長寿社会の実現は誰しもが望んでいることであると捉えております。健康寿命の延伸への取組は生活習慣の改善や健診受診等、様々なものがありますが、その中の一つとしては適度な運動を行うこと、スポーツによる効果が大きいと考えております。町では、様々な運動の機会の提供や事業の取組、スポーツ団体への支援等を通じて健康長寿社会の実現を目指しております。

2、基山町消防団の在り方について。

(1) 消防団の在り方について町長の考え方を示せということなんですが、消防団は各自治体に設置する消防機関でございます。地域における消防防災のリーダーとして平常時、それから、非常時を問わずその地域に密着し、住民の生命、身体、財産を守るという重要な役割を担う存在だというふうに考えているところでございます。

(2) 基山町消防団の現状と課題について示せということでございますけれども、全国的に消防団員数の減少や平均年齢の上昇などが課題となっていると言われておりますが、本町においても同じようなことが言えると思います。また、ほかとしては各部で担当している人口や世帯数、面積等にばらつきがあることも課題だというふうに考えているところでございます。

(3) 消防団各部の再編や統廃合について。

ア、これまでの協議の経緯を示せということで、消防団の再編につきましては、令和3年2月の団員、消防委員会、総務文教常任委員会との意見交換会から始まり、現在までに合計22回、各関係者から御意見をいただいているところでございます。

イ、再編計画（案）に至った経緯を示せということでございますけれども、基山町議会や各区、各部との意見交換でいただいた様々な意見を参考に、団員の負担軽減や町の費用対効果等を総合的に判断し、現在検討している地理的要因をベースとした再編が適当であるとして再編計画（案）を策定したものでございます。

ウ、団員・区長の意見はどのようなものであったか、またその意見への回答を行っているのかということでございますが、団員・区長の御意見では団員確保に苦慮されている現状か

ら、再編やむなしといった意見や、できればこれまでどおり単独でいきたいといった御意見もありました。また、団員確保と再編を分けて考えるべきという御意見もありました。今回、消防委員会、消防団部長会、区長会及び町議会の方々と基山町消防団再編計画（案）として説明させていただいたところでございます。

エ、消防格納庫の町への移管について考えを示せということでございますが、現在、消防格納庫は各部が管轄する地元自治会により建設していただき、利用させていただいているところであり、再編後に使用する消防格納庫につきましては、町へ移管を受け維持管理していきたいというふうに考えております。

オ、消防車の維持管理についての考えを示せということでありますが、消防車につきましては、これまでも町で維持管理しておりましたので、これからも当然町で維持管理していきます。

カ、今後のスケジュールについて示せということでございます。

基山町消防団の再編計画を3月末に策定し、令和7年度から再編について順次、各部、各区と協議を行い、時間的にそれぞれずれがあるかもしれませんが、最終的には全てが完了するのは令和11年度の再編完了というものを目指しているところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

1回目の御答弁ありがとうございました。

では、2回目の質問に移ります。

まず、今回の1つ目の質問でございますが、町民の方から、健康で100歳まで生き抜くにはどうしたらよいかと、運動をなさっている皆さんで集まった際にこのような話題が上がり、基山町も高齢化、75歳の後期高齢者が相当の位置を占めてきており、町の健康保険の財政にも大きな影響を与える。そんな中、スポーツはフレイル期間を健康状態で過ごすことに大きな影響を与えるのではないかと、健康とスポーツについての御質問をいただいたのがきっかけでございます。

厚生労働省のホームページでは、ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界の長寿社会を迎えて

おります。1つ目の質問にお答えいただきました。では、町民のお話にもありましたが、国民健康保険の財政運営についてはどのようにお考えでしょうか、戸井福祉課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

国民健康保険の財政状況につきましては、現在、国民健康保険税、それから、適正な公費を充てながら法定外繰り入れ等は行わずに、この法定外繰り入れというのは一般会計のほうから国保会計が赤字の場合に繰り入れるものですが、そういったものをしない状態で適正に運営ができておりますので、今現在、基山町の国民健康保険は安定的な運営ができておるのではないかとこのように感じております。また、財政運営を調整するためにためております財政調整基金というものもございしますが、こちらが今現在3億円ほどございしますので、仮に国保財政に大きく影響が出るような場合は、そういった備えもできているというふうな状況でございます。

この先この安定的な運営を続けていくに当たっては、今後、国保財政の県一本化というちょっと大きな動きがございしますが、そこでは町単独での検討から県単位での検討というふうに、そういった部分が必要になってまいりますけれども、まずは今できることとしましては、町民の皆さんが健康で長く生きられるように、病院にかかったり重症化したまま生きていくのではなくて、健康なまま長く生きていけるような事業を進めていくということが大事ではないかと思っております。そこへの取組につきましては、国民健康保険だけではなく、様々な社会保険、また後期高齢者医療保険という方が町内には様々な状態でいらっしゃいます。そういったところの保険の種類に関係なく町民全体で健康に対する意識を高めてもらう、そういった取組をしていく必要がございします。会社にお勤めの間は社会保険ですけど、その後、国民健康保険になられまして、その後、また75歳になれば後期高齢者医療保険ということで全ての保険がつながってまいりますので、どこか一つの保険だけが取り組めば改善するというものではございしません。ですので、そういうところの保険の垣根を越えて取組を進めていく必要があるということでございます。なかなかちょっとしたことからでも生活習慣の改善が将来にわたっていい方向に動くんですけど、なかなか難しい部分もございします。口で言ってもなかなかその生活習慣の改善は難しい部分あるんですけども、その辺りを地

道に継続して取り組んでいただく、また、何か大きいことをやったらすぐ来年から結果が出るというものでもございませんし、継続して地道に続けていく必要がございます。こういったのを続けることで町民の皆さんが健康で長生きできる、そこにつながっていくことで結果的にはそこが医療費の抑制につながって今後の保険財政の運営についても安定的に継続していけることにつながるのではないかというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

この後の質問にもございますが、ちょっと詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

では、今少し医療費の話もございましたが、医療費が令和5年度49万2,841円ということで、恐らく令和4年、令和3年から増えてきていると思うんですが、この増える理由と、それから、現状をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今特徴的に増える理由としましては、様々な生活習慣病、糖尿病とか、そういったのも昔から特色があるんですけども、筋骨格系、骨関係、骨折とかけが、そういった医療も増えておりますし、薬剤、そういった調剤系の値段が上がっていたり、治らなかった病気が治るような新しい開発もされておりますので、そういった高額な薬剤が出ているということで医療費としては上がる傾向がございます。

それと、医療費の項目でしたか。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、医療費の項目も内訳を教えてください。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長、答弁は簡潔にお願いします。

○福祉課長（戸井竜二君）

すみません、医療費の項目につきましては、様々ございますけれども、項目で申しますと、通常病院にかかるときの医科診療費、それから、手術費、それから、歯医者とかにかかったときの歯科診療費、それと、入院生活医療費、訪問看護医療費、それから、柔道整復師、はり師等によるあんま・はり・きゅう、そういった部分が入ってまいります。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、医療費の削減を実現するには国や、それから、自治体の取組が重要となってきますが、一人一人が健康に関する意識改革を行うことも大切だと思います。今、戸井福祉課長のお話もございましたが、継続ということも大事かと思いますが、厚生労働省が推奨している日常生活の中で取り入れられる具体的なアクションといたしまして、1、運動習慣をつける、2、食生活の見直し、3、適切な睡眠、4、禁煙、5、健康診断の受診が挙げられております。5つ目に健康診断の受診とございます。村上健康増進課長に伺います。

令和5年度の特定健康診査受診率53.7%と御回答をいただきました。では、令和3年、令和4年の受診率を教えてください。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

特定健康診査の受診率ですが、令和3年度が50.2%、令和4年度が53.6%です。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、令和4年度から令和5年度は少しだけ上がったという感じでございますね。

では、病気を早期に発見し、そして対処していくためにはやはり定期的に健診を受けて自分自身の身体の状態を知ることが肝腎となってくるかと思えます。2月19日の佐賀新聞にこのようなコラムが載っておりました。こちらは御存じの方も多いかと思いますが、脳卒中死亡率が多かった長野県の長寿日本一に貢献した鎌田實先生がコラムをなさっている記事が載っておりました。一番大きくは、メタボは老後貧乏の原因ということで、ちょっとどきっとするところはあるんですけど、そして、健康は一番の節約術ということで上がっておりま

した。佐賀県の女性は健康寿命、平均自立期間が2020年に全国1位になり、その後も上位を占めているそうです。一方、男性は、もう一頑張りが必要。病気や要介護状態になったとき幾らかかるかが分かれば、健康習慣を続ける動機づけになるかもしれません。健康は一番の節約術なのですと上がっております。ステージで差ということで、がんは早期発見、早期治療が大事ですが、お金の面からも同じことが言えます。発見時のステージで一体幾らの差があると思いますかということで載っております。やはり発見が早いとそれだけ医療費がかからないという内容にはなっているんですが、それでは、改めて伺います。

今後も受診率の向上に向けて取り組まれるということでございますが、具体的にどのような取組をお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

まず、現在の取組について説明をさせていただきます。

令和6年度の主な取組ですが、未受診者への受診勧奨を4月に1,139件、9月に560件、1月に245件の送付をさせていただいています。また、地区ごとに担当を決めており、12月頃に医療機関で行う個別健診、人間ドック、脳ドックを希望されていた方で未受診者の方に電話と訪問での勧奨を実施しております。それから、個別健診、人間ドック、脳ドックの希望をされていた方以外での未受診者の方への訪問を約450件行っております。そのうちお会いできたのが311件です。今後はこれまでと同じような取組では受診率の向上が厳しいかなと思っております。そこで、これからの取組として考えておりますのは、未受診者受診の勧奨通知の送付時期を考えること、また、その内容についてのバージョンアップを検討したいと思っております。また、個別健診、人間ドック、脳ドックを希望された方には、早めの受診をお願いしたいと思っております。それから、受診率が高くさらに伸ばしている他の市町村の取組をお尋ねしましたところ、訪問数を多くしたということでしたので、訪問の数を増やして受診につながるようにしたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、(2)特定健康診査の結果から現状と課題、今後の取組を示せということで、この中に、糖尿病と高血圧のいずれも治療中断を含む未治療の方の割合がほかの市町に比べて高い状況とありますが、なぜだと思われますか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

糖尿病、高血圧、どちらも自覚症状がないということがありまして、病院に行くという行動にならないということ、それから、薬を飲み始めたらずっと飲まないといけないのが嫌だということがあるようです。また、糖尿病では痩せたらいいと思っているところがあるようですが、実際には60歳を過ぎるとインスリンの分泌が年齢とともに減るので、血糖が下がりにくいというのが現状がございます。それから、糖尿病の治療におきましては、まず、食事療法と運動療法を行って血糖コントロールの目標を達成していたら、継続して食事療法と運動療法、血糖コントロールが悪ければ食事療法と運動療法の上で薬物療法というのになります。一旦血糖値が目標を達成したら自覚症状がないし忙しいということがありまして、病院に行かなくなり数値を見なくなってからは放置し悪くなるといったケースがございました。付け加えて言いますと、食事と運動がきちんとできていなければ薬が効きにくいのですが、医師は限られた診察時間で食事と運動の指導まではできないことが多いため、食事と運動の管理がうまくいかない、血糖のコントロールは難しいと言われております。いかに保健指導が大事かなということが分かります。これらのことから、年に1度は、先ほども議員が言っていたいただきました、健診を受けていただき健診の結果を見ていただいて、御自身のお体の状態を確認していただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、健康増進課では第2期基山町健康増進計画というのが基山町でもあるかと思えます。この中拝見しておりますと、久留米大学からの提言というのがございます。この久留米大学からの提言を基に、これまでどのようなことを行ってきたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

久留米大学との連携ですが、久留米大学と連携協定を締結しまして、これによりまして定例会というのを毎週水曜日行っております。そして、医師の参加をいただきまして、分析や助言をいただいているところです。健康増進計画においては医師からの専門的な分析や提言をいただきまして、作成することができました。また、介護予防健診も行っておりまして、監修や助言をいただいているところです。また、ふ・れ・あ・いフェスタの中では、血糖測定、健康体操、医師による健康相談、健康管理アプリの普及などを行いまして、保健センターには196の方が来場されて、健康意識の向上に貢献をいただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

この質問をするに当たりまして、皆さん行かれたことがある方も多いかと思いますが、お隣のみやき町にございます市村清記念メディカルコミュニティセンター「健幸長寿」のまちづくりということで、こちらのメディカルコミュニティセンターに行かせていただきました。ここに行くと、健康に関する全てのいろんなことがそろっており、予防医療の拠点、健康に関する知識の拠点、習慣づくりの支援体制、そして、コミュニケーションの拠点ということで、若者から、それから、御年配の方までたくさんの方が集われているすてきな場所でした。ここにありましたパンフレットといいますか、チラシの中にもいろんな、このときは、この後申し上げますが、テーマがフレイルについてということで大きな文字で細かくたくさんいろんなことを情報として載せてありました。

基山町も今御説明いただきました健康増進計画でございます。久留米大学からの提言の内容を今お話しいただきました。では、そういった久留米大学からの提言の内容など町民の皆さんへの周知というのはどのような方法で行っていかれますか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

健康増進計画は概要版を作成いたしまして、ホームページのほうに掲載しまして、住民の方へ周知するようにさせていただいております。ちょっと簡単に説明をさせていただ

きますと取組といたしまして、町民へ年に1度の健康診断を周知し、健康意識の向上を図りますという取組とか、糖尿病未治療者や治療中断者へ医療機関への受診勧奨に努めます。あと、若い世代に対する健康教育を行い、若いうちから糖尿病予防への意識向上につながるように努めますとか、町民へ町内の軽スポーツ、スロージョギング等について周知し、健康増進を図り糖尿病の予防や改善につながるように努めますなどを掲載しておりまして、このような取組を行いたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、次の質問に移ります。

(3)です。フレイル予防についてでございます。今ちょうどリアルタイムにNHKの朝ドラでもこのフレイルが取り上げられております。では、松田福祉課参事に伺います。

このフレイルとは、先ほど御説明もいただいておりますが、改めて詳しく分かりやすく御説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

フレイルという言葉は、加齢に伴う予備能力低下のためストレスに対する回復力が低下した状態を表すフレイルティーという日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語です。フレイルは要介護状態に至る前段階として位置づけられますが、身体的脆弱性のみならず、精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自律障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスクな状態を意味すると定義されています。

なお、その段階で適切な予防に取り組むことで元の健康な状態に戻れる可能性があるともされています。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、フレイルの要因と、それから、症状はどのようなものがございますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

先ほど御説明した定義にありますように、フレイルは身体的、精神的、社会的要因が複合的に作用して引き起こされる状態です。身体的要因としては多くの要因がございますが、主なものとして、筋肉量や体重の減少、低栄養、高血圧や糖尿病など慢性的な疾患のコントロール不良、歯の喪失やかむ力の低下、薬の多剤服用、全身の疼痛、難聴などです。精神的要因としては、気分の落ち込みや意欲低下、物忘れや適応力の低下など、社会的要因としては、病気になったり一人暮らしになったことで出かけることがおっくうになり閉じ籠もってしまうことや、配偶者や親しい方との死別、退職や役割の喪失などがあります。これらは加齢に伴い誰でも少なからず持つ要因となりますが、その要因が重なることや長期化することでフレイル状態に陥っていくとされています。症状なんですけれども、主な目安としましては、6か月で2キロ以上の体重減少、訳もなく疲れたような感じがする、歩行速度の低下、握力など筋力の低下、軽い運動など体を動かすことを週1回もしなくなるなどで、多くの人が健康な状態からこのフレイル段階を経て要介護状態になると言われています。

なお、簡単にチェックできる方法として指輪っかテストというものがありまして、こちらは両手の親指と人さし指で指輪っかを作って、ふくらはぎの最も太い部分に当ててみます。このときに隙間ができてしまった方は要注意、日常生活の活動の減少とともに下半身の筋力も落ちているということの意味しまして、囲めるか、ちょうど囲めるか、囲めない、隙間ができる、その3つのグループに分けて筋肉量の減少と筋力の低下の危険度を判断します。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、この回答の中で、通いの場の開催というのがございます。この通いの場に参加されている方の人数と参加者の声、そして、その成果についてお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

基山町では介護予防の取組の一環として、歩いていける地域の公民館で開催を主とした通

いの場を実施しています。介護予防サポーター養成講座を受講した住民ボランティアの方がリードして、週1回以上百歳体操を中心とした活動内容です。平成29年に第10区での開始を皮切りに、年々実施する区が増えており、現在は15の行政区と多世代交流センター憩の家で実施されています。参加者の人数は1回につき各行政区10人から多いところで40人程度で、令和5年度の参加者数は401人で延べにして1万7,663人となっています。参加者の声はちょっといろいろ聞かせてもらうので幾つか御紹介なんですけれども、通いの場の参加が生活の一部になっている、参加したことで足が前より動くようになった、しばらく休んで参加したら、皆が声をかけてくれてうれしかった、行く場所がある、集まる場所があることがいいという参加する意義を話してくださる方が多いです。また、少し認知症が出てこられた方を近所の方が誘って一緒に参加してくださり、参加中笑顔が出ているよというお話も伺ったことがあります。

成果なんですけれども、平成29年から始めまして一番長い10区は4月で9年目を迎えますが、どの区も大きく参加者が減ることなく活動が続いており、定着率が高いことだと思っております。さらに、現時点で廃止になった区がない、介護予防サポーターの活躍の場になっていることも評価として捉えております。また、握力、開眼片足立ちなどの体力測定を年に1回行って前年度との比較を行う実質的な効果についても検証しておりますが、現状維持を含め向上されている方も多い結果が出ております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

とても楽しみに皆さん参加されておりますので、引き続き継続が大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

では、(4)に移ります。

町民の健康増進に対する取組の中で、スポーツに対する意識調査を行っているのかということでございました。先ほど一番最初にお話をしました厚生労働省が推奨している医療費を削減するために個人ができること、1つ目に、運動習慣をつけるとございました。スポーツ庁の資料、令和3年6月の分でございますが、スポーツ実施率の向上を図る必要性ということで、我が国では運動不足が原因で毎年5万人が死亡とございます。適度な運動・スポーツを習慣化させることによって、運動不足を原因とする死亡者数を減少させることが可能と考

えられる。そして、我が国は男女ともに平均寿命が80歳を超える長寿国であるが、平均寿命と健康寿命の差は10歳前後を保ったままであるとございます。それでは、ここで改めて伺います。

アンケートに対しての運動や食生活などの生活習慣を改善してみようと思いませんかという質問があるということは、それに対してのやってみたいという方もいらっしゃると思うんですが、そういった方に対して、アンケートの回答に対しての何かアクションというか、対応は行っていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

この健康調査票は、健康調査票の項目、これ1つだけではなくて、いろいろな項目を見て保健指導に利用しております。調査票の項目を参考にしながら保健指導の中で、対象者の方へそれぞれに合わせたお話をするようにしていきまして、先ほども言いましたように、この項目だけじゃなくて、レセプトを確認したり、お薬の状況なども把握した上で、お一人一人に応じた関わりということで保健指導で使っているというところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは次、町内の各スポーツ団体との連携は行っているのかという質問でございました。この中で、町主催のスロージョギング教室、このスロージョギングはきやまロードレース大会でも定着してきており、町長も2度ほど恐らく私の記憶では優勝なさっているかと思えます。ふ・れ・あ・いフェスタでもPRをなさっており、私も参加いたしましたが、話しながらでも走れるほどのスピードのスロージョギングはとても楽しくて、一度やるとやみつきになりそうな感覚すらございました。井上まちづくり課長に伺います。

スロージョギング教室行われておりますが、実際にスロージョギングを始めて、そして、継続なさっている会員の声や、そして、成果が分かりましたらお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長の1答目の御答弁にもありましたけれども、スロージョギング自体は平成27年度から毎年開催をしております。大体3か月を2クールやっておりますので、相当の回数やっているわけでございますけれども、これをきっかけに運動の習慣がついたという方や、ニコニコSGクラブというものも独立して、こちら週に3回、毎週3キロメートル程度スロージョギングしていただいておりますけれども、そちらのほうに会員登録されて取り組まれている方も多数いらっしゃいます。病気がちだった方が病気が改善したり、夜寝るときに途中おトイレに起きなくなったとか、そういうふうな声もいただいておりますので、今後も力を入れていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先月だったかと思いますが、創立60周年を迎えられた社会教育スポーツ団体基山町体育協会には何種目、何団体、何名の加盟者の方がいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町体育協会の会員登録でございます。現在23種目、団体数が115団体、登録人数が1,630名でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、その中で人数の多い種目、上位3つほど教えてください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

多い登録団体からですけれども、一番多いのはソフトボール協会532人、次にグラウンドゴルフ協会が195人、3番目に野球協会180人です。ソフトボール協会に至りましては、全体の33%に当たるものでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ソフトボールと野球、そして、グラウンドゴルフ、野球ということで、グラウンドを使うという競技が上位3つを占めている状況でございますが、体育施設の設備というのは現在十分でしょうか。例えば、今、グラウンドを使うというふうにありましたので、町営球場、月日年月がかなりたっていることもあり、老朽化というのが少し目立つように感じます。本部席など新しくなっている箇所もありますが、応援席の屋根のところやコンクリート階段の破損、それから、使用不可になっている洋式トイレ、ちょっと荒れてしまった植木など整備はどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、議員が御指摘いただきましたテントの幕、それから、階段の壊れているところ、それから、おトイレの洋式の分でございますけれども、これにつきましては、今修繕の準備を進めておりまして、今年度いっぱいにはめどをつけたいというふうを考えております。植木につきましても、その都度適切に伐採しながら安全管理をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。そのほかもちょっと幾つかございましたので、個人的にまた後ほどお願いをさせていただきたいと思えます。

では、体の健康とともに心の健康もとても大切かと思えます。1月に笑いヨガに参加させていただきました。終わった後には心身ともにすっきりして、笑顔でさらに元気になっておりました。今度も3月も開催されるようでございますが、この笑いヨガの促進、どのように行っていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらは笑いヨガにつきましては、スポーツの地域おこし協力隊の方が率先して技術を身

につけ、それから、指導者の立場になられまして、基山町内に普及をしているものでございます。会場としましては社協を中心に取り組んでいるものでございますが、大変今好評をいただいておりますけれども、ちょうど任期が退任の時期になっておりますので、これにつきましては、町内の新しい後任の指導者の方がまた生まれておりますので、その方に引き継いで今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、自分自身が表に出れる方はいいんですけど、体を思い切り動かすことが難しい方、外に出たくない、人とのコミュニケーションが苦手、でも何か体を動かしたい、このような方への運動の促進にはどのような対応が考えられると思いますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本的には、まずおうちから出ていただくということが一番大事だと思いますので、これについては、スポーツだけではなくて文化事業も行ってありますし、町内のいろんなイベントもありますので、そういうものをなるべくそういう方に届くような形でPRをさせていただいて、何かのきっかけでまずは家から一歩でも出ていただいて、そういう動機づけになるということが大事なんではないかと思いますので、情報の提供に、そういうところに広報に努めたいと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、御自宅で出れない、まだ出たくないという方で、一人でも座ってでもできる運動に、誰もが知るラジオ体操があるかと思います。かなり昔、基山町もどこの町と一緒に時間にラジオ体操をするということをやったような記憶もあるんですが、山梨県甲斐市では市民全員が健康で世代を超えたつながりや、地域間の交流を深める手段としてラジオ体操を取り入れています。また、和歌山県でも運動習慣の定着を図るとともに、人々の新たな交流を生み出すツールとしてラジオ体操に着目し、その普及に取り組んでいます。ラジオ体操は、屋内

外を問わず天候にも左右されず、一人でも多人数でもできることが魅力です。

そこで、ラジオ体操に限りませんが、健康対策としてどこでも毎日続けられる運動というのを取り入れることは何かできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

個人ではありますけれども、週を決めて、朝6時ぐらいから公園に集まって体操されている団体もございます。そういうところの紹介もあるかもしれませんが、ちょっと新型コロナのときに外に出れないので、室内で運動できるような動画を作ったらどうだろうかというふうな話もありましたが、町としてこれを普及しようというのが今ちょっとございませんけれども、確かに今のラジオ体操は何かきっかけになりそうですので、今後研究したいと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

お願いいたします。

では、少し視点を変えて、農業と運動、農業を運動と捉えて伺います。

農作業は全身を使う全身運動です。農作業における適度な運動が日頃の運動不足の解消にもなり、身体的、肉体的な健康の維持にもつながるかもしれません。また、自然の中で土と触れ合うことはリラックス効果があり、ストレスを軽減するとも言われております。大石産業振興課長に伺います。

健康長寿社会の取組の一環として、農業の取組、どのように考えられますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

私も記憶がちょっと定かではないんですけれども、以前に農業新聞であったか、農水省のデータであったか、農業者は通常の方に比べて長寿であるみたいなデータを見たことが記憶にございます。また、自分が日頃よく会う農業者の方は確かに元気だなということもありますし、私、実際、農業するに当たって体の動かすことでの健康以外にも、やはり言われるよう

に、ストレスの発散というようなことも実感をしておりますので、ちょっと実際それが農業が健康につながっているのか、実際健康な方が農業やっているか、ちょっとそこは分かりませんが、農業振興する中で、やはり農業者の方は減少傾向にありますので、そういった健康とかというのを意識して就農されることは大歓迎ですので、健康増進課などと話をしながら、そういったことも研究したいというふうに考えます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

お願いいたします。

では、(6)国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成果、今後どのように生かしていくのか、お示しいただきました。何年もかけて準備運営に携わっていただいた関係者の皆様、通常の業務をこなしながら大会を支えていただいた職員の皆さんにも心から敬意を表します。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。少し時間はたちましたが、大会を通しての松田町長の感想を伺いたいと思います。

大会の報告書を受けて、期間中の町長が思われた感想、そして、成果であったり、今後どのように生かすのか、改めてお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

関連競技も含めると、延べ1万6,000人ぐらい来ていただいたというのは、うちの人口とほぼ変わらない人数の人たちが基山町を訪れていただいて、ほとんど初めての方が非常に多かった。佐賀県内の人たちはもちろん基山町は卓球でしたので、しょっちゅう来ていましたけどね。だから、まず、そういう人たちに来ていただいたということはすごく大きいし、そういう人たちを基山町に招き入れて、そこで対応できたという自信も基山町にとってはすごく大きいというふうに思います。加えて、ボランティアの中心が大体60代というよりも70代がボランティアの中心だったというふうに思います。本当にそういう70代の方が真剣に協力していただいてその中枢を担っていただいたことにも感謝したいし、また、これは先ほどから出ている健康とか長寿ともつながることではないかなというふうに思っているところでございます。

基山町は特にラージボール卓球が盛んでございますので、若干少し下火打ちかけたかなというときに今回、卓球があったので、またその盛り返し効果にもなったと思いますので、そういう意味では、今3つほどいい例というか、すごくよかったということを挙げましたけれども、これ以外も含めて国スポ・全障スポというのは基山町にとってプラスになった点がたくさんあるというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

この貴重な経験をぜひ今後に大いに生かしていただければと思います。

さて、町民体育大会、区対抗スポーツ大会、昨年は国スポ・全障スポーツもあり、実施はされませんでした。長年続く町が主催するスポーツイベントではありますが、最近では気軽に参加できるスポーツ大会ではなく、体育委員の皆さんが一生懸命に人集めをして参加されている区が多く、内容の検討や在り方自体を考えなければならないのではないかと思います。そのお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長の御答弁にあったとおりでございますけれども、昨年は国スポで、令和5年度は今回と同じように、区長や体育部長と一緒に競技内容のほうもお話をさせていただきました。その内容としましては、誰でもが気軽に参加できるような大会にしようという内容でございます。基本的にはお昼をまたいでお食事をして交流をするというのは変わっておりませんけれども、リレーと綱引き以外は全部自由参加という形の種目になっておりました。そして、リレーと綱引きについても参加は区の自由でございますということで、その負担も軽減させていただいたものでございます。令和7年度の町民体育大会につきましても、同様に負担のないような形で、また、内容についても、区長、それから、体育部長に納得いただいた形で実施したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

いろいろな声があるかと思いますが、様々な世代の方と交流ができるスポーツイベントはとても貴重だと思います。本当の意味で気軽に参加ができて、町民の皆さんが心から楽しめる内容にぜひ取り組んでいただければと思っております。

では、松田町長に伺います。

4月からプラチナ社会政策課が設置されます。基山町らしさのあるスポーツを通じた健康増進、健康長寿社会の実現に向けてのお考えを改めてお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは軽スポーツのやつを3年前からかな、やり始めたのがまさにその第一ですね。今50何団体に補助、助成させていただいていて、すごく活発に高齢者のスポーツが今できてきているんじゃないかというふうに思いますので、当然の担当課はもちろんプラチナ社会政策課でございますので、それだけではなくて、脳を動かすスポーツも大事なんじゃないかということで、来年はeスポーツもやれないかということで、本格的なものはできませんけど、まずは少し試しにそういったこともやっていきたいということで、特に今76歳がいよいよ、2月末では76歳が基山町で一番多い人口になりましたので、そういう方々を一つの狙いとして、その層を少しでも健康寿命を延ばすことができるようにできたらいいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

スポーツの果たす役割は、健康づくりをはじめ、人づくり、まちづくりと計り知れないものがあります。町民が健康になるというのは、町民が幸せになるだけではなく、国民健康保険にとっても好影響をもたらし、町も幸せになるということでもあるかと思えます。今後も各課の連携、今日はたくさんの執行部の皆さんに答えていただきました。各課の連携をしっかりと取っていただきながら、健康長寿社会の実現のために御尽力いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、残り時間も少なくなっておりますが、2つ目の質問参ります。

今日は、偶然にも3月7日、消防記念日でございます。基山町消防団の在り方について御

質問をしておりました。(2)の基山町消防団の現状と課題についてお示しいただきました。消防団員数の減少が課題となっております。まちづくり提案として各区長の連名でも上がっているようでございますが、町として団員の勧誘活動についてどのようにお考えでしょうか。平野総務課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まずは、町としては以前から勧誘員制度を設けて会員を今9名お願いしておりますので、その方々が地元で活動していただいていますし、今の現役の団員並びに地元の区長さんたちも人選に御協力をいただいている部分ではございますので、町としてはそれを後押ししていきたいというふうに思っております。先ほど議員がおっしゃいました区長会からの提案については、実際それが可能なのか、できるのかどうかというところの検証も行っておりますので、それを結果が出てからまた検討したいと思えます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、3のイでございますが、再編計画（案）に至った経緯、お示しいただいております。今回の再編案は、あくまでも案、たたき台という考え方でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

いつまでもちょっと案の状態ではまずいので、この（案）は今年度中、今月末には取りたいと思っています。今回お示ししたのは、町で考えています将来的な消防団の組織体制をお示したところでございますので、今後は、一度に一斉にはちょっとそれは厳しいかと思えますので、順次、各部各区と協議をしながら統合という形になると思えますけれども、それを行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

再編計画（案）の再編後の枠組み、概要の詳細をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回の計画でお示ししたのは、地理的な要因で統廃合を考えております。区で申し上げますと、新しく1部と考えておりますのが、3区、4区、9区、12区、それから、新しい2部が1区、2区、11区、3部が5区、7区、8区、10区、13区、4部が6区と、あとけやき台の4つの区で再編することを想定しております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、現在のこの再編案でございますが、現役団員が困らない、やりやすい環境や組織づくり、そして、10年後、20年後の消防団員の皆さんにつながる意識、そういったことも考えて今回のこの再編計画というのはお考えになったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

御意見の中にはいろいろございますので、全てが団員が望むところではないかもしれませんが、その部分については、今後協議を重ねながら、変えるべきところは変えないといけなかなとは思っていますけれども、まずはその議論するテーブルについてみんなで協議をしていくというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

範囲が拡大されると巡回の際に時間がかかると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

集まるのに時間がかかるという意味ですか。（発言する者あり）巡視ですね、すみません。

そうですね、それは必然的に範囲が広がりますので、極端な話、倍の時間がかかるような形になると思いますが、そこは今どういう案があると私も言えませんが、少しみんなが協議しながら、やり方を工夫しながらやっていくしかないかなと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、防火水槽の箇所、場所の見直しというのはお考えでいらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そこについては、水利が乏しいところに関しては、議論をしていく必要があると思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、再編後というのは、消防車の台数も減るかと思います。皆さん御存じの岩手県大船渡市の山林の火災の件もございしますが、消防車の台数が減って大丈夫でしょうか、また、対応は可能なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

現状よりも減るということは、普通に考えて能力が落ちるといえると思います。消防団がさっき言われました山火事でいきますと、私も報道を見ていてやっぱり怖いとは思いますが、消防団で対応できるのは恐らく初期段階の消防で、あそこまでなるとやはり自衛隊の応援をいただいたりとかということになると思いますので、その後は恐らく消防団は避難誘導等の活動に尽力されてあると思います。山火事でいきますと、積載車とは別に背負い式の消防水囊というのを持っております。これは主に枯れ草が焼けたときとか地面で火がくすぶっているようなときに、農業とかで使う噴霧器をイメージしてもらえればよいと思うんですけども、ああいったものは装備をしておりますので、そういうものも活用しながら、

初期段階での消火というのは消防団は頑張っていく必要があると考えています。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。いろんな議論があるかと思いますが、その間の議論が見えないとか、経過の掲示をしてほしい、十分に議論をしてほしいなど団員から様々な意見を伺っております。ぜひそういったことも十分に現役の団員に、その間の議論が見えるような形を取っていただきたいと思います。

緊急時一番に動くのは団員です。不安のないように、時間をかけて議論をしていただき、基山町消防団の今後が望ましい形に進んでいくことを消防記念日に切に願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時50分まで休憩します。

～午後2時40分 休憩～

～午後2時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の中村絵理でございます。傍聴にお越しいただきました皆様、いつもありがとうございます。本来であれば、今日は中学校の卒業式でしたし、もっといろんなことをと思っていたんですが、ちょっと私が急遽質問は1項目だと思っていたのが2項目になりましたので、時間の関係上、割愛をさせていただいて次に進みたいと思っております。

さて、私の質問事項は2つでございます。

それではまず、質問事項の1、基山町まちづくり基金事業が担う役割と活用推進について。

まず、この質問事項1の要旨を読ませていただく前に、1つ訂正をお願いしたいと思っております。

質問の要旨の下から4行目、この基金事業は開始から16年が経過し、町民の「自主的な」と書いておりますが、これを「主体的な」に訂正をお願い申し上げます。

皆様も御存じだと思いますが、念のために、主体性、主体的というのは、自らの意思や判断に基づいて自らの責任の下で行動をすること。それから、自主性、こちらのほうは、ある程度決められていることを自ら率先して行う態度や性質のこと、やるべきことを決定するのは自分であるか、他者であるかが、この2つの明確な違いであるということでございましたので、主体性のほうに御訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、最初に戻ります。

令和2年9月のジチタイムズ——自治体で働く、または地方創生に関わる方々向けのウェブメディアですね——こちらによれば、まちづくりとは、身近な生活環境を改善し、地域の魅力や活力を高める活動のことであると定義づけされております。

本町では、平成19年7月に、基山町まちづくり基金条例、平成20年6月に基山町まちづくり基金事業実施要綱及び基山町まちづくり基金事業補助金交付要綱が施行されました。

この基金事業は、開始から16年が経過し、町民の主体的な協働意欲を支える重要な役目を担っております。

今回は、基山町まちづくり基金事業のシステムや現状などを再確認するとともに、その成果や課題などについて質問をさせていただきます。

それでは、町長にお尋ねいたします。

(1) 基山町まちづくり基金条例を制定するに至った経緯とその目的をお示してください。

(2) 基山町まちづくり基金事業補助金によって支援を行っている団体数をお示してください。

これは過去5年分でございます。

(3) 同補助金の補助対象者及び対象となる事業は何でしょうか。

(4) 補助金の限度額とその補助期間をお示してください。

(5) 補助の対象経費をお示してください。

(6) 町民に対する基山町まちづくり基金事業の情報公開などの周知方法をお示してください。

それでは次に、質問事項の2、「古代日本の『西の都』～東アジアの交流拠点～」についてでございます。

せんだって、文化庁が日本遺産としての認定を取り消し、これを候補地域に格下げをいたしました古代日本の西の都、これは、平成25年のこの保護制度開始以来、初めてのことであ

るそうです。本年2月18日、福岡県庁において、それを構成する文化財が所在する関係市町5市2町との意見交換会が開催されました。これは、福岡県の太宰府市、大野城市、春日市、筑紫野市、那珂川市、宇美町、それから佐賀県の私どもの基山町でございます。この取消しにより、日本遺産に関連した事業の継続等について、懸念の声も上げられております。

基山町もこの関係市町に属している町ですけれども、報道によれば、この交換会に欠席したとの報道がございます。

この認定取消しと今後の再申請などについて、基山町の見解や対応などをお尋ねしたいと思っております。

それでは、教育長にお尋ねいたします。

(1) 基山町がこのプロジェクトに参加した経緯をお示しく下さい。

(2) 2月18日の意見交換会に基山町が欠席をした理由は何でしょうか。

(3) 基山町の見解と今後の対応をお示しく下さい。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、1の基山町まちづくり基金事業が担う役割と活用推進について、そして、柴田教育長から、2の「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」についてを答弁させていただきます。

(1) 基山町まちづくり基金条例を制定するに至った経緯とその目的を示せということですが、基山町まちづくり基金条例は、平成19年6月26日に制定し、7月1日から施行しております。

制定に至った経緯ですが、まず初めに、コカ・コーラウエストジャパン株式会社から、協働のまちづくりのため支援を行いたいという提案からスタートしました。協働のまちづくり支援自販機による利益の20%を寄附いただき、基金として積み立て、運用するために条例の制定を行いました。

その目的は、町民主体の自治の実現を図り、多くの町民の参画と創意工夫によって、広く町民が協働してまちづくりを推進していくことができるよう、活動を支援するものでござい

ます。

(2) 基山町まちづくり基金事業補助金によって支援を行っている団体数を示せ（過去5年分）ということですが、支援団体数は令和元年度が20団体、令和2年度が17団体、令和3年度が16団体、令和4年度が14団体、そして、令和5年度が6団体となっております。

(3) 同補助金の補助対象者及び対象となる事業を示せということですが、支援の対象団体は、定款や規約等を有し5人以上の会員を有する団体等のほか、4つの項目に該当するまちづくり組織となっているところでございます。

また、対象となる事業は、町の個性、特色、魅力を継承、発展及び創造し、町内のコミュニティの活性化につながる事業等のほか、3項目に該当する事業となっており、事業内容によって、まちづくり計画に基づく事業、まちづくり思いやり事業、まちづくり安全安心事業、まちづくり活性化事業、まちづくり環境美化推進事業の5つに分かれているところでございます。

(4) 補助金の限度額とその補助期間を示せということですが、補助金の限度額及び補助期間は、まちづくり計画に基づく事業における限度額は、1つのまちづくり組織に対して1年度当たり30万円、補助期間は、まちづくり計画の実施期間となっております。

まちづくり思いやり事業、まちづくり安全安心事業、まちづくり活性化事業、まちづくり環境美化推進事業の限度額は、1つのまちづくり組織に対して1年度当たり20万円、補助期間は3年が限度となっております。

ただし、特例として継続支援を認めた場合、3年延長し、通算で6年を限度とすることができるようになっております。特例継続支援の補助金の限度額は、1つのまちづくり組織に対して、1年度当たり10万円が限度額となっているところでございます。

(5) 補助対象経費を示せということですが、補助対象経費は、消耗品費、印刷製本費、保険料、そして委託料、備品購入費等となっております。

なお、団体内の会員への謝礼や食料費、修繕費、工事請負費、土地・家屋等の貸借料等は、対象経費に含めないものとなっております。

(6) 町民に対する基山町まちづくり基金事業の情報公開等の周知方法を示せということですが、情報公開等というのは、いわゆる広報という意味で捉えたんですけれども、それでお答えさせていただきます。

「広報きやま」やホームページに、まちづくり基金事業の紹介、補助団体募集、事前相

談・事業実施報告会等の情報を掲載し、町民の方へ周知活動を行っているところでございます。

1 問目の 1 答目は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から中村絵理議員の 2 のほうの御質問にお答えいたします。

2、「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」についての(1)基山町がこのプロジェクトに参加した経緯を示せということについてです。

日本遺産制度は平成27年に創設され、国内の各地域にある史跡や祭り等、有形無形の文化財で構成される地域の歴史的物語、ストーリーを文化庁が認定し、一体的な整備・活用や効果的な発信を行うことで、地域の活性化を図ることを目的とするものです。

その初年度に太宰府市が、「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」として、地域型で単独認定を受けました。この古代太宰府をテーマとするストーリーと構成文化財は、近隣複数市町に及ぶ壮大なものであるため、福岡県が主導して、西の都の魅力を最大限生かすべく、認定範囲の拡充を目指して文化庁と協議を重ねて、令和2年6月に本町を含む関係7市町の広域型へ変更認定を受けたものです。

次に、(2)2月18日の意見交換会に基山町が欠席した理由を示せという御質問についてお答えいたします。

審査結果の内示が福岡県を通じて文化庁より1月31日にあり、文化庁による報道発表が2月4日に行われました。それを受けて、その後の対応について事務局である福岡県教育委員会文化財保護課を中心に関係自治体の調整が行われました。今回、本町は日程調整がうまくいかずに欠席となったところでございます。

最後に、(3)認定取消しに対する本町の見解と今後の対応を示せということについてですが、今回、日本遺産の認定地域の条件付き認定地域から候補地域になったことは残念ですが、今後も関係7市町で文化財の保存活用や魅力発信に努めて、協議を進めていければと考えております。

本町では、基山（キザン）・基肆城さいこープロジェクトとして、特別史跡基肆城跡を生かす取組を佐賀県の支援を受けつつ進めており、3月20日は第3回基肆城ハイキング、23日

には「基肄城を未来につなぐ」と題しましてシンポジウムを開催することとしております。

今後も福岡県、筑紫野市をはじめとする関係自治体との連携はもちろん、佐賀県の協力を得ながら、kiyamaプライドの醸成を図って、基肄城の保存、活用、魅力発信を行っていききたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、教育長、ありがとうございました。

それではまず、第1問目に入りたいと思いますが、すみません、もう一つ、2番目の、支援を行っている団体過去5年分を、私、最後のほうに持ってきたほうが分かりやすいかなと思ひまして、この2番を5番と6番の間に入れていただけたらと思ひます。5番と6番の間でございます。よろしく願ひいたします。

それでは、この基山町まちづくり基金事業が担う役割と活用促進、この件で、まず1番目、この基山町まちづくり基金条例を制定するに至った経緯とその目的をお示しくださいということでしたけれども、まず、コカ・コーラウエストジャパンさんのほうから提案もあつて、こういうことを実現しようということではじめられたということが分かりました。

まず、この質問に入る前に、なぜ私が今回、このテーマを取り上げたのかということについて、ちょっと少し補足をさせていただきたいと思ひております。

本町には、基山町まちづくり基本条例という基山町まちづくりの最高規範に位置づけられている条例があります。そして、町民、議会及び議員、この条例の趣旨を最大限尊重しなければならないとうたっております。要は、いわば基山町のバイブルですね。目的は、町民主体の自治の実現を図ること。そして、そのキーワードが協働という言葉になっております。

この条例の中で、重要な役割を果たすのが、昨日、天本議員が質問された、町民提案制度であり、本日、私が質問させていただくことになる、まちづくり計画が含まれるまちづくり基金事業です。

今回、この基金条例が施行された当時の方々にもいろいろとお話を伺ってまいりました。そして、基山町の皆様が、町民主体の協働のまちづくりに対して並々ならぬ思いをお持ちであったことを今得心いたしております。

このように、基山町は業者様からの御提案もありましたけれども、これを契機と捉え、町民が自らの意思や判断に基づき、自らの責任の下で行動することを目的としたこの基金事業が立ち上がったんだと、そういうふうには私は理解しております、そして、その精神がまちづくりの最高規範である基本条例の中に生きています。

行政の手が届かないところを、町民の方々の主体的な協働の力で生活の環境を改善していく。まさしくこの事業は、基山町の根幹をなす大変重要な施策であると私は考えております。

さて、それでは、まちづくり課長にお尋ねを申し上げます。

この事業の16年間を振り返って、その成果とか、また、いろいろあった課題とか、今後に向けての課題も含めてですけれども、どういう思いがあられるでしょうか。所感で結構ですので、お示してください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基金事業につきましては、平成20年度から実際の運用が始まっております。

これまで合わせますと、61団体、事業を実施していただいております、合計で約3,150万円の支援を行うことができております。

これまでもこの長い歴史の中では、最初は30万円の3年間だけでスタートしてはありますが、その都度、内容を変えまして、今の現在に至っているというところでございます。成果は金額にも示されておりますように、そういう成果は出ているというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それとともに、やはり私が思うに、まちづくり基金を使って一生懸命活動されている、それがまだいまだに継続をされているという団体さんもあるというふうに伺っておりますので、やはりこれは私たち町民が主体的にいろいろなことを行ってきた結果がここに出ているのかなというふうに理解をしております。

この件につきまして、もうちょっと今後いろいろとお尋ねをしていきたいんですが、ちょっと令和4年度、令和5年度からちょっと支援団体が減っているとか、そういう課題も

出てきておりますので、ちょっとこの点についてもゆくゆくお尋ねをしたいと思っております。

それでは、2番目のほうは、5番目と6番目のほうにまいりましたので、3番目の同補助金の補助対象者及び対象となる事業は何でしょうかということですが、これは対象団体は5人以上の会員がいる団体のほか、定款とか規約などを持っていること、これが対象団体で、対象の事業は5つに分類されていて、まちづくり計画に基づく事業、それから、2番目のまちづくり思いやり事業、3番目のまちづくり安全安心事業、4番目、まちづくり活性化事業、5番目、まちづくり環境美化推進事業とあります。

これを本当は細かくお聞きしたかったんですけども、これを聞いていると、かなり時間が過ぎ去ってしまうので、今日は割愛をさせていただこうと思っているんですが、こちらのまちづくり課で頂いた、このまちづくり基金事業補助金の募集要項の中には詳しく書いてあります。非常に詳しく書いてある、例えば対象例を取れば、まちづくり思いやり事業とかだったら、不登校児や障がい者の居場所づくり事業とか、まちづくり安心安全とかは、青色防犯パトロールカーによるパトロール事業とか、いろんなまちづくり活性化事業とか、地域の伝統や歴史などを生かした観光スポットづくり事業とか、まちづくり環境美化とかは、年間を通じて道路や水路の清掃と美化啓発活動とか、これに書いてあります。

今回、もう一個、「広報きやま」で3月に出された令和7年度まちづくり基金支援団体を募集しますと、この中にも分かりやすく書いてありますので、御興味がある方は多分これを読まれると思います。

ただ、私がちょっとこの中ではてなと思ったのは、この1番目のまちづくり計画に基づく事業というのがございますでしょう。ほかのは大体読んで分かるんですけども、このまちづくり計画に基づく事業というのが、何か1個あるらしいですね。多分、7区がおやりになっている事業が1個ある。そのほかは、私が知っている範囲ではないんですけども、これがよく分からないんですね。まちづくり計画に基づく事業の内容がよく分からないので、これがまちづくり基本条例で規定されたまちづくり計画だと思うんですけども、この認定団体、ここのところを少し御説明いただけないだろうかと思っております。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基本条例に基づきますまちづくり計画のことを指しております。

このまちづくり計画を策定できる団体は、10人以上の構成員が必要でございます。そして、必要な規約等を定めていること、それから活動する範囲を定めていることなどがございます。そういう条件の下で、申請をしていただきますと、団体として認定できるかどうかという審査をさせていただきます、公告をさせていただきます。その後、認定が決定した場合は、計画を策定することができます。策定された計画につきましては、町のほうでも尊重していくというようなこととなっております。

その計画のことを指しております、そういう計画を策定している団体が、この基金を申請された場合は、計画の期間、その支援を行う、最大年間30万円というものでございます。

ただ、まちづくり基金の申請に当たりましては、3年ごとの見直しをされていることということで、計画の更新を条件としておりますので、常に7区の場合は最新の計画で申請をしていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、この1番目のまちづくり計画に基づく事業というのは、今御説明をいただいた団体10名さんがいて、それから、一定の活動領域を代表する者として認定した町民活動団体及び地域コミュニティ、こういう方々が、だからそれは事前に相談をまちづくり課にまずはすればいいんですね。こういうのをやりたいんだけど、これが該当するかどうかということまちづくり課のほうに御相談申し上げて、そこで、こういう計画ができるかどうかということと一緒に話をさせていただいた上で認定されれば、今おっしゃったような計画の見直しは3年ごとにやるんでしょうけれども、これで継続がある限り、一応、町は支援をしますよというような中身でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうでございます。議員おっしゃるとおりでございます。

この内容は、平成29年からスタートしております、現在も継続している事業でございます、今後もこういう支援というのは続けていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それでは、これは2番目から5番目の思いやり事業とか、安心安全とか、その他の事業とはまた若干性質が違うわけですね。ありがとうございます。

あわせて、これはいろいろ補助の対象となる事業というのを私、伺いましたけれども、じゃ、補助の対象にならない事業、例えば申請をしても、いや、これだとちょっと申請対象にならないよなというような事業というのがあると伺ったんですけど、それは幾つか挙げられますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

対象とならない事業でございます。

こちらについては、特定の個人や団体の利益を受けるような事業、それから国や県の補助も取ってある事業、それからただ単に文化芸術や競技スポーツの振興のための活動、そういう事業のもの、それとか募金活動や式典とか、そういう祭事行事によるようなもの、それから事業とか研究とか調査のゼミナールなど、学校行事に関するようなものについては対象外となっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

簡単に言ってしまうと、身内だけで楽しむような懇親会的なとか、そういうものは対象になりませんよと。あくまでも、利益ではなくて、自分たちで町のために何とかしたいというこの協働の意識を持った団体に対して適用しますよ、対象としますよということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そのような解釈で結構でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これ、実は私、この広報を読んで、非常に前よりも分かりやすいと、非常に頑張ってい
らっしゃるなと思ったんですね。ただ、文字が多過ぎるので、興味がある方は読むけど、で
きたらイラストとか写真があるととてもうれしかなというふうに思いましたが、前よりも
非常に読みやすくなっておりますので、これは頑張っていらっしゃるんだなということ
を認識いたしております。ここに事業例が書いてあると、いろいろなちょこっとした何々に対
する活動とか、そういうのが書いてあるととってもいいかなという、これはただ私の独り言
ですけども。

では、次に参ります。

補助金の限度額とその補助期間をお示くださいということで、まちづくり計画は、先ほ
どお示しいただいた1つのまちづくり組織に対して1年度当たり30万円、それから3年ご
との見直しがあるけれども、補助期間がこの計画を実施する限り支援しますよというこ
とです。

それから、そのほかの4つの事業が、限度額は1つのまちづくり組織に対して1年度当
たり20万円、それから補助期間が3年間、特例事項、これは途中でくっついた事項、これ
が継続支援を町が認めた場合、要は20万円が3年間、ここで頑張ってくださいという
ことですが、それから3年間が終わった後に、もうちょっと支援をしてほしいんだとい
うことで、それが認められた場合が3年間の延長で、1年度当たり10万円と、通算6
年間の限度としますということですね。ほかの町に比べて非常に支援を厚いと思
っております。頑張っていらっしゃると、さすが協働のまちだなと。

次の、すみません、一緒に補助の対象経費、こちらのほうに移りたいと思うんです
けれども、対象経費は消耗品、印刷製本費、この保険料というのは、多分、その
方たちが掛ける自分たちの保険料ですかね、私はそういうふうに思ったんです
けど、それから委託料、例えば講師の先生を呼ぶとか、どうしても自分たちの
技術でできないところをちょっと委託してやってもらうとか、何かそういう
委託料かなというふうに認識しております。それから備品購入費など、それ
から対象外経費、ここが団体会員への謝礼、要は自分たちで組織を組めば、
そこに謝礼を出しちゃいけませんよと。それから2番目、食料費、それから3
番目、修繕費、

4番目が工事請負費、それから土地家屋等の賃貸料など書いてありますけれど、この対象経費の基準というのは、どういったものを基準にしてこの対象、対象外をお決めになったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは、当初から変わっておりませんが、こういう協働のまちづくりの取組、こういう団体支援をやっているのは、基山だけではなくて各自治体も行っております。それは先ほど議員おっしゃいましたけれども、基山町の場合はクロスロード協議会というのがございまして、久留米市、鳥栖市、小郡市と基山町でございますけれども、これで年間数回、意見交換を行っております。そういう中で、この事業についてもいろんな意見を交換しております。基本的にはこういう補助対象の内容というのは、ほぼ一致しているというふうに思っておりますので、そういうふうに決めたというのは、近隣自治体とも研究しながら、この内容というのは、当初はそういう形で固まったものだろうというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね、今そういうふうにおっしゃって、なるほどなと思ったんですが、その1つ、やっぱり昔からちょっといろいろお声を聞いとるんですけども、この対象外経費の食料費の件に関しまして、例えば、私たちが自前でグループを組んで活動するときに、自前のお茶とかお水とかをもちろん持っていくんですけども、ちょっとしたお菓子とかも自分たちのために自腹で、それはもう当たり前のことですから持っていくんですが、例えば、私が会員とすれば、何かセミナーを行うとか、広報活動を行うから、呼びかけて近場の皆さんに来ていただくとか、区の皆さんにちょっと集まってもらおうとか、それから外部の講師の方、こういった方をお招きするときにちょっとしたお茶を出すとか、そういったところの食料費というのは、やっぱりこれも対象外経費として今は捉えていらっしゃるんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね。先ほども説明させていただきましたけれども、他自治体におきましても、この会員さんたちの会議の参加費、それからセミナー参加の際のお茶代等については対象外となっております。うちの基山町の経費につきましても、現在のところは対象外というふうに考えております。

また、講師の方にお出しするお茶代とかいうものにつきましては、講師謝礼の中に含まれておれば、そこは可能じゃないかなというふうに思いますけれども、基本的には飲食については対象外という考えでお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今おっしゃった講師とか、そういう方々にお出しするお茶代とかは、その講師の謝金の中の、要は、その意味では使用は可能だということですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

飲食代は原則、対象外です。

謝礼の中で、そういうふうなお願いする中に含まれているという判断になれば大丈夫と思いますけれども、講師にお茶、お弁当を出しましたということであれば、食料費というふうな判断になりますので、原則は、食料費は項目にございませんで、そういうところは、その状況に応じてというところはあるかもしれないですけれども、基本的には、飲食代は対象外でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今ちょろっといい言葉を聞いたんですけど、ちょっと内容次第みたいなことを伺ったんですが、やはり外から講師の方々に来ていただいて、そういうことをやる場合、やっぱりどうしてもお茶とかお弁当は、1個は出さないかんのですよね。ほかのはいいいんですよ、自分たちのものは私たち自前でやって。ただ、そういう方の分まで自腹を切ってやるという、ちょっと実はそれだったらほかにもお金を使いたいと思うし。私もいろいろと昔イベント業

をやっていたので、そうやってこの食料費という問題はかなりあれなんですね。

だから、例えば、大きな1,500人程度のイベントもやっておりました。その中で、スポーツ大会なので、審判員の方々、これ食料費ですね、お弁当、私は体操競技だったので、1種目に審判10人ぐらいいるんですよ。1日お弁当が役員の人たちも合わせたら400個から500個出るんですよ。だから、これを対象外として扱われると非常に苦しかったですね。それはよう覚えています。だから、ほんの1人か2人といったら、こういうのは駄目と言われるとは思いますが、でも、少しここら辺は御相談に応じて、自分たちに全く利益はないんだから。ただ、そのものを広めるために外から講師の方をちょっとお招きしたりとか、公民館でちょっと地域の方々、いろんな説明会をしたいから、ちょろっと来てねといったときに、お茶1杯ぐらい出してあげたいんですよ。そういったときに、それも食料費として対象外と言われると、あまりにもちょっと四角四面だなというふうに私はそういう印象を持ってしまっているんですが、そこら辺のところはどう思われます。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

あくまでこれは補助金でございますので、3年間で自立をしていただくというような内容で行っておりますので、さすがにお弁当を15人分とか、そういうふうなものに使うというのではなくて、3年間で自立していただきたいと思っております。それがスタートアップの3年間でございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、食料費、飲食については、対象外でございますので、こちらは要綱のほうにも書かせていただいておりますので、そこは原則としてお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これは後でまた御相談に参ります。

次に参ります。

次に、この2番目が入ってまいりまして、まちづくり基金事業補助金によって支援を行っている過去の団体数、これが令和元年度、これが20団体、令和2年度17団体、令和3年度16

団体、それから令和5年度が6団体とあります。令和6年度は今のところ、まだここには入っていませんけど、今のところ伺っていると5団体というふうに認識しております。

これで、やっぱりどうしてもちょっと先ほど課題の一つとして、急にこの令和5年度から支援団体が減るとるじゃないですか。14団体から6団体、これについて、何か原因、何か減った理由か何か、考えられるんですか。それとも皆さんが御卒業して、もうみんな大丈夫と、自分たちでやれるからお金要らないよと言っている、何かそこら辺がちょっとよく分かんので、この減った理由としては何か考えられることがあったら教えてください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね。減ってきている理由でございますけれども、これは皆様方が取り組んできた事業が、ある程度一つの成果が出てきたんだというようなことも一つあるんじゃないかなというのと、あとは、今PRするのは、そういう募集のとき、それからそういう活動団体の活動を広報等でお知らせするとき、それから年度末のそういう実績の発表会、勉強会を行っておりますが、そこになっておりますので、先ほどの議員のお話もありましたけれども、興味のある人は見ていただくというところだけではなくて、町民の皆様に分かっていただくようなPRが、もう少し努力しなきゃいけないかなというのがPRの部分が一つと、あと一つは、令和4年度に特例事業を明確にしております。これは審議会の委員の御意見を基にさせていただいたものでございますけれども、他団体との連携をすること、それから、町内全体に広がるような事業にすることという、この2つが条件という形でこの3年間やってきたわけでございますけれども、基金を使われた団体等の御意見を聞きますと、やはりちょっと厳しいねという御意見もいただきましたので、今年度の審議会の中でまた御意見を伺いましたところ、やはりそれは片方でも十分ステップアップになるんじゃないかという御意見もいただきましたので、令和7年度からは他団体との連携、または町内全体に広がる事業ということでステップアップを図っていただく団体を支援していきたいというふうに条件の緩和をするように予定をしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

何か最後まで私が聞きたいところまで全部言ってくださったので、早く終わるかと思いませんけれども。

そうですね、これ私ちょっと以前、令和4年度の第3回の定例会のほうで栗野議員の一般質問にあった、まちづくり基金についてお尋ねになったことがあります。

この中で、町の答えが令和4年度から特別継続支援、この10万円が3年間の要件を、ほかの団体と連携しながら活動範囲を町内に拡大することと、この2つの条件、要はほかの支援団体と一緒に連携を取りながら町に広げていく、これが条件なんだということが整理されたと伺っております。

今おっしゃったように、そののところでちょっとメンバーさんに聞いてみたら、なかなか難しいなというところで、少し数が落ちた、これも一つの原因に当たるのかなというふうに私も思っております、ただ、今度、令和6年11月6日でしたっけ、この基山町まちづくり推進審議会、ここが結構まちづくり基金とか、まちづくり提案とか、いろんなことを担当している審議会さんみたいですが、こちらのほうの会議録を私、拝見いたしましたけれども、つらつらとそこにある内容を皆さん御興味があれば、読んでいただくと私もちょっとうれしくなるんですけれども、そもそも基山町の協働のまちづくりが憲法で言うなら一番上でありますよ。そういう趣旨から言えば、スタートアップにならなくても、営利目的ではなく、協働の精神でやっというのであれば、これはいいんじゃないかと。それから予算が足りなくなれば、これは例の自動販売機のコカ・コーラの売上金、これで賄われていると。だから、それが要は支援団体が増えて、その基金が枯渇したとしても、これは町のほかの予算をつけるとかの発想があってもいいんじゃないですかというふうに、非常にほとんどの委員の方々が、この事業は前向きに広めるべきであるというような会議録だったと私は思っております。

だから、これは今回、令和7年度に、こういうふうに少し条件を緩和していただいて、この令和7年度、この「広報きやま」によれば、これのいずれか、こちらのほかの団体と連携をしていく、または、町中に広げる目的があること、この2つのいずれかに該当すればオーケーであるということが書いてあります。今ちょっと焦っているのを見えないんですけど、だから、そういうふうに要件を緩和していただけたので、これで助かる支援団体はあるんじゃないかというふうに思っております。私はありがたい限りです。

まちづくり課長、今後のこういう審議会の会議録とかも御存じだと思うんですけど、

今後のまちづくり基金支援の方向性とか未来とか、そういうことについてちょっと、どういふふうに今後考えていらっしゃるかを願いたいんですけど、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

その前にすみません、この議事録の中でもお答えさせていただいておりますけれども、一般財源を使ってでもというお話でございますけれども、それはこれまでも、年間相当利用されている時期がございましたので、これまでも一般財源を一部入れて予算化をしたという実績がございます。そのところは、この審議会の中でもお答えさせていただいております。

また、ずっといいんじゃないかという御意見もございましたけれども、結局は自立していただいて、そして応援していこうということで、延々と補助金をずっと出していくというのは難しゅうございますので、この最大6年間やった後も、さらにそういう支援が町にとっても必要だという場合は、別の支援の方法を考えていくべきだというふうに考えております。そこは考え方を切り替えて別の支援をすることになっておりますので、これまでもそういう卒業したところで支援が必要なところにつきましては、佐賀県の補助金をもらってやっている団体もございまして、町のほうもその支援をさせていただいておりますので、そういうこともやっていきたいなとも思っております。

今後につきましては、やはり町民主役のまちづくりということでございますので、このまちづくり基金、大変利用しやすいメニューとなっております。このメニューの中に対しましても、もっと皆さんが参加しやすいような形で、内容についても来年度の審議会でもお話しするようにしておりますので、今後も研究していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

そうですね、そうやって以前町長がおっしゃった、本当にやらなきゃいけないところは団体と団体の連携ですか、そういうのを強化していきたいと昨年度おっしゃっていて、そういうのをやっぱり支援をしていただいているというふうに私は理解しておりますので、本当にありがたいことだと思います。ありがとうございます。

先ほどもおっしゃってくださった情報公開の周知方法、もうちょっと広げなきゃいけないというふうにおっしゃった、確かに私もそうだと思っております。

このところで、いろいろと「広報きやま」とかホームページに、最近LINEでも出てきますね。LINEでもこれをやりますというのが出てくるんですが、やっぱり、でき得ればもうちょっとこちらから持ちかける、来るのを待っているんじゃなくて、例えば、今回令和7年度も申込みをしたいという方が私の知り合いにありまして、この事業の説明をしたら、そういうのあったんですかと言われたんですよ。やっぱりこの存在を知らなかった。ただ、私たちが行けますかという。御説明申し上げたら、ちょっとまちづくり課さんのほうに行かれたみたいですけど、やっぱりそういう方もいらっしゃる。

それから、実は昨日の夕方ちょっとほかの方とお話をしていたら、えっ、それって私たちもできるかなという話になるわけですよ。そういう方たちが実際に町なかに行けば、ちゃんと話をすればいらっしゃるんだなと思って。

だから、これはこっちから出向いて行って、例えばどこかで説明会を開くとか、この募集要項がホームページに載っているとすごいありがたいですね。ホームページに載っているからさと言うと。それから、やっぱりハードルが高いとおっしゃるのは、ちょっと私たちよりも上ぐらい、私たちぐらいから、皆さんはもう当たり前でできるけど、パソコンを使ったりとか、そういう作業がやっぱり苦手な世代の方もいらっしゃるんですね。だから、そういう方々には、この申請書類とかをつくる、何かお手伝いというか、私たちがやれと言われたら私たちがやりますけど、何かそういうもっと前、新型コロナのときに、産業振興課でいろんな商工会のお店の方たち、事業者の方たちがいらっしゃるときに、書き方が分からんもんと言ったら、その場で一生懸命計算してくれて、それで助かったと、商工会の御商売をなさっている方々が、御高齢の方たちが言われていて、やっぱりそういうことを基山町がやってこられて、すごい皆さんが役場ありがたいと思っているんですよ。だから、このところもちょっと何かいい方法がないかなと、また今後御相談をさせていただきたいと思っておりますけど、そこら辺も考えていただけたらなと思っております。本当に広めたかったら私たちを使ってください。こういう人たちが欲しいんです、だからちょっと知り合いいませんかとか言ってもらったらやりますので、ぜひそのところをお願いしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ありがとうございます。

その前に、今広報のほうでは、事前告知というか、準備作業をさせていただいております。実際の募集は議決後でございますので、3月24日からということさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これまでもほとんどの団体につきましては、御相談に来ていただいて、そして、申請書を作るところもお手伝いすることもございますので、そこはどこら辺が分からないとか、そういうのは言っていただくと形にしやすんじゃないかなと思ひます。ほとんどの団体は、相談に来られて、それから申請のほうに移っていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

私これをずっとまちづくり基金というのは、ちょっとすごい地味なんですけれども、非常に大事な基金事業だと思ひて、調べていくうちに、これ差し出がましいですけど、アメリカ第35代大統領のジョンFケネディが大統領就任演説で述べた言葉、国があなたのために何ができるかではなく、あなたが国のために何ができるかを問うてほしいと、これありましたですね。すみません、これがここに該当するか分かりませんが、うちの町はこうあつてほしいと。

正直、今、町の方々が、行政の職員の皆さんが本当に丁寧に町民の皆さんの意見を吸い上げてくださつて、実行して下さるものだから、どっちかという、町の方々は何か行政に言つたらみんなやってくれるものだと。何かこの精神が協働の、私たちが町のために何ができるかという精神が何か少し薄れてきているんじゃないかなと。だからこそ、やっぱりここをもう一回見直して、基本条例に立ち戻つてやっついていかないかなのだなと、これは私の自分の感情ですので答弁は必要ございません。そう思つて次に移りたいと思ひます。

次に、「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」についてと。この基山町がこのプロジェクトに参加した経緯、こちらが日本遺産という制度が平成27年度につくられたんだと。日本遺産とは何かなと思つたら、地域ならではの歴史や文化財を織り込んだストー

リーを評価、認定して、観光の活性化などを旨とする制度であると。地域の文化財を観光振興に活用するのが日本遺産だというようなことも出てきております。なるほどと思って、一番最初に太宰府市さんが個別に認定されたんですよね。その後、ちょっといろんなところに広げよう。この認定制度には、いろんなタイプがあるんですね。広域化とって、この広域化を旨としてここに基山町も参加したということかなというふうに思っております。だから、文化庁と協議を重ねて、令和2年6月に基山町を含む関係7市町の広域型へ変わったんだということだと思います。

これ、ちょっとあれやったけど、認定の取消しの理由とは何やろうかと。教育長、認定は何で取り消されたんですかね。そこら辺、お分かりになりますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、この日本遺産ですけれども、平成27年、先ほど議員が言われたように、文化庁が観光立国実現ということで目標を定めて、東京オリンピック、令和2年の2020年までに100の認定を旨としてスタートしたというところで、どちらかという、やっぱり観光に力を入れようというところでスタートしたところです。そして、太宰府市が単独認定を受けた後に広域化、シリアル型を旨とするということで基山町にもお声かけがかかったというところが一つです。

そして、令和3年7月でしたか、評価委員会による審査があつて、ここで条件付認定ということで、またちょっと変わったんですよね。また3年経ちまして、今回は条件付認定から候補地ということで、1つランクが落ちたというところになっています。

やっぱり今回、そういったところで、条件付認定から候補地ということに変わった理由についてですけど、やはり太宰府市には人が集まっているけれども、周遊地、うちもそうですし、大野城市もそうですし、水城もそうですけれども、そういったところに人が流れていないというところ。それから、関係自治体との連携が不十分というふうなところも指摘をされております。

やっぱり大きなところでいうと、やはり人が太宰府市から周りに流れていないじゃないかというところと、今回、報道で、日本遺産だったんだというところを知られた方も多かったと思うんですよね。そうやって日本遺産という認知も広がってなかったというところが、

条件付から候補地というところになった理由じゃないかなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね。文化庁自体がこういう認定団体を100ぐらいに抑えたいみたいなことで、今104ぐらいあるらしいですけど、そこの入替え制度を、J1からJ2みたいな入替え制度をつくってしまって、そこに引っかかってしまったと。3年間の執行猶予があったけれども、ちょっと盛り返せずに、何か小樽市のほうが盛り返して、日本遺産に認定、日本遺産に入ったというようなこともあって、確かに太宰府市というのは物すごい莫大なその観光資源があるものですから、だからなかなかほかの宇美町とか、それから隣の筑紫野市、それから佐賀県では唯一基山町が入っておりますけれども、そういうところになかなか回遊させるというか、なかなかその連携がないことには集客するというのはやっぱり難しいと思います。

だから、いろいろな問題があってこうなったんだろうと思うんですけども、すみません、この認定の取下げで、今後は、どういうふうになりますか、再申請とかできるんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

課題を整理すれば、再申請は評価の結果の中に可能だというふうになっておりますが、ただ、先ほど教育長からも申しましたように、周遊、回遊の形の連携を取るというのは、非常に調整の時間も必要ですし、課題としては結構大きなものだと考えておりますので、今後も一層構成の市町と連携をして、こういった課題の解除取組を考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それで、今後取り下げられたけれども、頑張れば再申請は可能だと。

それから、もうちょっと私、調べたら、文化財の修繕や人材育成などで日本遺産としての国の補助がもらえなくなると。

ちなみに、隣の筑紫野市に至っては、もう議会で頑張って検討されたと思うんですけど、新聞報道によれば、新年度予算の一部に日本遺産の認定を前提に国の補助金を見込んでいたので、認定取消しで予算の組替えなどの対応を検討することになると、そういうこともやっぱりあるんですね。だから、そこをちょっと、最後の質問と一緒にごちゃごちゃになっちゃうんですけど、これは、基山町ではこの認定制度で今まで何か取組を行っていらっしやったんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、この日本遺産としての予算は使っておりません。

ただ、基山町独自で基肄城の周知活用事業として、地方創生の補助事業なり、あるいは、ほかの歴史的風致維持向上計画に関する効果促進事業なり、そういった基肄城を活用、あるいは周知をするという事業は別の事業で取り組んでおりまして、現在も続けております。

そういった意味で、文化財としては、周知活動事業も別の事業で取り組んでおりますので、この遺産で特化したというものはございません。

ただ、基山町は負担しておりませんが、福岡県が日本遺産の紹介として、南水門のところの近くに紹介の解説板を設置した1基はございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

日本遺産、最初のほうは全部私のほうがやっていたので、福岡県が頼みに来て、基山町も入ってくださいと、太宰府市を中心にもう一回組み直しますので、入ってくださいとあって、福岡県が頼みに来たんですね。うちは別に全然やぶさかじゃないですよ、基肄城というのは太宰府市と関連するわけで。

ただ、佐賀県は何か嘸んでいるんですかというのと、佐賀県は一切嘸んでいませんと。じゃ、佐賀県である我々は邪魔者になりませんか、いろいろ言っても駄目になるんじゃないんですかと言ったら、いやいや、一緒の待遇にしますと。うまくいったら補助金なんかもつきますのでということだったので、それに乗ってずっとやっていって、補助金がつくならこんな補助金をお願いしますという案を出したんですけど、全部駄目と言われ続けて、ここに来

ていたので、我々に対しての実質的な損失は何もないんですけど、

〔発 言 取 消〕

○議長（重松一徳君）

町長、さっきの発言は少し。松田町長。

○町長（松田一也君）

分かりました。今の発言は撤回しますけれども、気持ちとしてはそういうことで、そういう意味では、基山町にとっては何の物理的な被害はないので、そこは安心していただければと思います。

今後についても、福岡県がまだこれからも頑張るということであれば、当然それに乗るといふふうな形になると思いますので、その辺りはニュートラルに対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

いろいろお話を伺って、ちょっとした本音みたいなものと、ちょっと最初の答弁みたいなものがあった、今後も続けていきたいんだ、やっていきたいんだという気持ちと、ちょっとした心の内情とかがうかがえたりしたんですけども、でも、一応2月18日に意見交換会が福岡県庁であったと。何でこれをここでやっぱり一般質問せないかんかなと思ったのは、やっぱり新聞とか報道記事で、基山町は欠席というのが大きく出たんですよ。だから、これ非常に対外的に何かよろしくないなと。やる気はあるのに、一応いろんなことがあるにせよ、欠席をしたんだと。今回、本町は日程調整がうまくいかず欠席をしましたということで、いろいろ調べてみれば、副市長クラスに招集をかけたんだというふうに伺っております。

そのときに、副市長は、何か御用事があったんやろうか、すみません。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

日本遺産に関しては、先ほど町長からも話がありましたけれども、具体的に日本遺産として、うちがこの予算を使ってというのはもう何もないんですよ、基本ゼロなんです。先ほ

ど課長が言ったように、水門のところに1つ、日本遺産のちっちゃい看板が1つ設置されているだけで、それも福岡県からつけていただいているような状況です。

今回の会議があるということについては、うちの部局に話が来ていまして、副市長、副町長レベルでの話合いというのがあるというのは、情報は入っておりました。今回、事務局側が非常に多忙を極めていたというのが、一つ理由があります。保存整備委員会の現地視察であるとか、基山（きざん）のほうにも頻繁に行っておりますし、この日も日程調整が1月31日に結果があって、調整については2月17日から19日の間でいずれかで行いたいというような連絡が2月12日に入ったわけです。そして、本町として17日から19日に、まず会計検査院の検査であるとか、基肆城の確認調査等も入っていたということと、学識経験者からの指導もあったということ、それから、日程調整がもうその日のうちに決定しなければいけないというところで、事務局も必ず入らなくてはいけないというところもあって、なかなかうまく日程調整がいかずに、副町長も当日結局、私もそうでしたけれども、歴まちの会議が入っていましたので、日程等は入っていたんですけれども、そういったところでうまく日程調整がしかなかったというところで、欠席という連絡をしているところです。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そういう理由でということですがけれども、やっぱり一応、対外的にこの事情を知っていない人たちが見れば、やっぱりいい印象はうちの町には与えられないので、ここのところはぜひ配慮をさせていただきたかったし、それから、どなたか担当が忙しいといえども、全く誰も出られないような状況ではないので、やっぱり顔をつなぐという意味でも私は出ておくべきではなかったかなと。じゃないと、だったら、この報道は出ませんのでね。だから、そのところは、やはりもうちょっと配慮がほしかったなと思いますけれども、教育長はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

一部新聞報道で、関係市町と協議というところで、その後に、佐賀県基山町は欠席というふうに出ましたので、連携がうまくいっていないというところが一つ理由にあって、その中

で基山町が欠席といわれたら、何か基山町が悪かったんじゃないかというふうな印象を持たれてしまったんだろうなと思いますので、今後はこういったことがないように、しっかりこの協議会には欠席がないようにして、関係市町とも協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

なんといっても基山町は、すみません、どっちかという、実は佐賀新聞じゃなくて西日本新聞を読まれている方が多いですね。なので、そこら辺もちょっと気になった次第でしたけれども、それから一応、本当に認識は低かったとしても、基山町のけやき台の駅には日本遺産のポスターと一緒にここから登れば基肄城のとかいう、いろんな写真が掲示してあって、意外にやっぱりそういうことを見ていらっしゃる方は多いんだなというふうに私も感じたところです。本当に歴史が好きな方々は、県とかそういう区別は関係ないので、だからこういう方々もいるんだなというふうに思いました。ぜひこのところは御配慮をお願いしたいと思っております。

だから、「広報きやま」を探しても、何かホームページを探しても、なかなか日本遺産が出てこないんですよ。何かその気ないのかなと思ったりするぐらい。だから、少しちょっとここら辺も一緒に併せて御考慮をいただきたいなど。

その後、また新聞の記事が2月19日に西日本新聞絡みで出まして、この意見交換会では、日本遺産に関連した事業の継続が困難になることへの懸念や、格下げの理由に挙げられた集客力の高い太宰府天満宮から、他地域への誘導に関してなかなか難しい課題だとの認識が示されたそうです。

最短で2026年度の再認定を目指して申請を行うかどうか焦点となりますけれども、会議では再申請を行うことが地域にとっていいかどうかは慎重に考える必要があるんだという主張もあったそうです。

会合後、取材に応じた、福岡県庁の文化財保護課は、丁寧に議論をしていくと説明をしたものの、次回以降、どういったメンバーや形式で協議を続けるかは未定としたというところで終わっておるんですね。それから今日に至るということになっております。

質問ですけれども、その後、何か福岡県の担当課からアクションとか、そういうのはあったんでしょうか。それから、意見交換会の会議録とか、そういうのとかが来たんやろうか。ちょっとそこら辺を。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

意見交換の会議録は、箇条書き関係程度で要旨として来ております。今後についても、今月事務レベルの担当者会議的なものの、開催が今あるというような情報が来ております。日程はまだ決まっておりません。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

やっぱりそういうのが来ましたら、やっぱり私たちも気にしているので、ちょっと何かの機会にでもそういう内容をお知らせいただけたらとか、そういうことは可能ですか。

会議とかの場でとか、こういうのが来ましたよとか、ちょっと気にはしとるんですよ、すごく、どうなのかなとか。今度いつ意見交換がありますとか、やっぱりそういう報告とかもしていただけたら、ちょっと私たちも安心するんですけど、そういうことは可能ですかね。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、2月18日にあった分については、今回の候補地になったことの説明と、地域の印象はどうですか等の状況の確認で終わっていますので、これについてはちょっと現在ここで御説明した内容がほぼ網羅されております。

今後につきましては、担当者会議はあくまでも意見交換でございますので、なかなか要は決定するものでもありませんので、ある程度、そういった方向性、予算化が考えられるようなものの時点になった場合は、情報を御説明しながら進めていきたいと思いますが、現時点では、担当者会議では、今言いますように、まだ議論で内容もそれぞれ構成市町も変わってまいりますので、ある程度情報が成熟した段階で、そのような形で、また御説明をしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。残り2分ですので簡潔に。

○教育長（柴田昌範君）

この前の会議の中で、全ての市町がぜひ再申請をしようというふうな流れにも積極的な意見ばかりでもないようです。やっぱり観光を主としたこの日本遺産ですので、そういった周遊をどうやって太宰府市から基肄城に持っていくんだというような難しい面もありますので、今後、難しい面も出てくるんじゃないかなと思っていますけれども、また、関係市町の中でみんなで再申請を目指すという方向でなくなったりとか、そういった場合については、また新しい動きについては全協等で大きな流れがあればお知らせしたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね。いろいろと難しい、今は福岡県とか佐賀県とかもありますし、いろんな行政の問題もあるやろうし、大変なこともあると思うんですけども、やはりもともとは基山町は、こういう大きな、ヨーロッパユニオンみたいなものなんで、福岡県との県境で、佐賀県と福岡県の文化が融合したような、これは私が北九州にいた頃も北九州と山口県が同じような、もうほぼ通勤圏内ですので、いろんな文化が混ざり合っています。これは本当に、こっちとしてはちょっといろいろなことがあるにせよ、やっぱり大事にしていかなきゃいけない。これは補助金が出るとか出ないとか、何か利益があるとかないとかの問題ではなくて、やっていかなきゃいけないことなんだなと。そういうふうにやっぱり日本とか、それからインバウンド、世界から来た方たちとか、太宰府市とかにいらっしゃった方たちも、やっぱりこちらにお足をお運びになったりとか、そういう機会もあるやもしれませんので、ぜひ調整をしながら、バランスよく対応していただきたいと思っております。

以上、私の一般質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後4時00分 散会～